

商工会連合会報

第507号
平成27年11月1日

(昭和45年12月3日第3種郵便物認可)

○発行所 秋田県商工会連合会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号 秋田県商工会館内 電話018-863-8491代
○購読料・1部10円(会費に含む)／各奇数月1日発行

秋田 まるごと市

in 東京ソラマチ

10万人の御来場ありがとうございました



東京スカイツリータウン「ソラマチ」でのオープニングセレモニー・催し物・販売風景

目次

- 2 秋田まるごと市in東京ソラマチ開催
- 3 後継者育成塾 開催
- 4 企業への指導(支援) 成果事例
- 5 県内商工会の活動
- 6 商工会新会員紹介
- 7 おらほのまちの人
- 8 将来への備えのために
― 商工会共済をお役立ててください ―

秋田の偉人たち

vol 38

かわむら
川村

ようすけ
養助

出身：三種町(旧山本町)
(一八六四年―一九〇五年)



画像提供 秋田県立博物館

出獄者更生に尽力

若くして下岩川村長、県会議員を務める。反対派に告発され、2年間獄中の身となる。投獄中に「出獄者の社会復帰が困難なことを知り、その救済を決意」。出獄後、私財を投じて保護所を設け、秋田至仁会の基礎をつくる。

**秋田
まるごと市**
in 東京ソラマチ

秋田まるごと市in東京ソラマチ開催 （県産品を首都圏へ）

10月16日から18日までの3日間、東京スカイツリータウンを会場に「秋田まるごと市」が開催されました。

この物産展は、オール秋田で特産品や魅力を首都圏の皆様にも知ってもらうため、秋田県、本会及び県中小企業団体中央会の主催で開催したもので、国の交付金を活用して、全品3割引価格で販売を行いました。

ソラマチでの大規模イベントは初めてで、第1号にふさわしく、のべ121社が出店し、ソラマチ全館を秋田で染め上げるものとなりました。

りました。

初日はあいにくの天気となりましたが、2日目以降は好天に恵まれ、全国から訪れた観光客や地元住民などで会場は大変な賑わいを見せ、3日間の来場者は約10万人、総売上高は約2、700万円にのびりました。

後援した東京都墨田区の山本区長は、父親が男鹿市の出身という縁もあるなど、今回のまるごと市が墨田区をはじめ、首都圏と秋田を繋ぐ懸け橋となり、観光、物産など多くの分野で更なる交流が進むものと期待されます。



来場者へあいさつを行う村岡連合会長



ご臨席いただいた山本墨田区長



大盛況の特産品販売コーナー

— 地域の取り組みに関する報告内容 —

- ▽商店街カレッジ事業の取り組み、創業塾・持続化補助金・専門家派遣等の活用について
(北秋田市商工会 藤本会長)
- ▽3スマイル☆マーケット事業の取り組み、市内観光3拠点との連携について
(潟上市商工会 諸橋会長)
- ▽起業支援室の取り組み、事業承継の事例等について
(美郷町商工会 齊藤会長)
- ▽創業塾フォローアップセミナー、増田の蔵事業、秋田県版持続化補助金の創設要望について
(よこて市商工会 伊藤会長)

9月18日、「商工会活動を支援する秋田県議会議員連盟」の県議会議員と県内商工会長、県青連・県女性連・青年同友会の正副会長との情報交換会を開催しました。

「県中小企業振興条例関連施策の活用状況」をテーマに、地域振興の取り組みや各種施策の活用状況等について報告があったほか、事業承継や販路拡大に向けた支援策などについて、議員の方々と活発な情報交換を行いました。



主催者あいさつを行う大野会長



来賓あいさつを行う村岡連合会長

平成27年度 「後継者育成塾」を開催

本会主催の「後継者育成塾」を県南地区（開催地：横手市）と県北地区（同：北秋田市）を会場に9月16日（水）より開講しました。

本育成塾は、(株)フォーライフコンサルティングの塩野富佐男氏を講師に招き、中小企業の後継者、事業を承継して間もない経営者を対象に、事業承継・経営の基礎知識の習得や講師の事業承継体験から得た知識・ノウハウを共有するとともに、経営者同士の交流の場を提供することで、次世代を担う経営力の養成を目的としています。受講者は事業承継や企業経営の基礎知識など、事業承継に不可欠な知識習得に向け、熱心に耳を傾けていました。なお、当塾については、9月から11月の3カ月にわたり、全5回の日程で開催されています。



熱心に耳を傾ける受講者

平成26年度に県が実施した「事業承継に関する調査」によると、公的機関に望むこととして、後継者教育支援が45・2%と最も高い数値であり、事業承継では後継者の育成が重要課題の一つとなっています。

本会でも、事業承継相談員を3センターに計4名配置しておりますので、事業承継に関するお悩み、ご相談等ございましたら、各センターへお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
 北部指導センター
 0186-67-8160
 中央部指導センター
 018-863-8495
 南部指導センター
 0182-32-7156

第22回東北六県・北海道商工会 青年部員交流研修会

8月26日、北海道札幌市・ホテル札幌ガーデンパレスにおいて、「第22回東北六県・北海道商工会青年部員交流研修会」並びに「主張発表東北・北海道ブロック大会」が開催されました。東北・北海道の各地から約500名の商工会青年部員が集い、本県からは青年部長等総勢33名が参加しました。

主張発表大会では、秋田県代表としてかづの商工会青年部の佐藤澄果さんが出場し、聴き手を魅了する発表を披露してくれました。結果は優良賞となり、素晴らしい発表に会場の東北・北海道の仲間たちから、大きな拍手が送られました。



熱い応援をする県勢

優良賞受賞の佐藤さん

「第48回秋田県商工会青年部野球 にかほ由利本荘大会」を開催

～よこて市商工会青年部が乱打戦を制し優勝～

9月12日・13日の両日、第48回秋田県商工会青年部野球にかほ由利本荘大会が水林球場・由利緑地公園野球場（由利本荘市）・九十九野球場・岡の谷地球場（にかほ市）を会場に開催されました。大会には全県から14チームが参加し、リーグ戦方式で開催され、白熱した試合が展開されました。

決勝戦は乱打戦の末、よこて市商工会青年部がゆざわ小町商工会青年部を9対5で下し、見事優勝を果たしました。

来年度は、雄勝地区で開催されます。大会の結果は次のとおり。

- 優勝 よこて市商工会青年部
- 準優勝 ゆざわ小町商工会青年部
- 第3位 白神八峰商工会青年部
- にかほ市商工会青年部
- 最優秀選手賞 相馬 一輝さん（よこて市）
- 優秀選手賞 藤田 司さん（よこて市）
- 高橋 俊樹さん（ゆざわ小町）



準優勝した ゆざわ小町商工会青年部

優勝した よこて市商工会青年部

全県商工会女性部長サミットを 鹿角市で開催

9月17日・18日の両日、鹿角市の大湯温泉郷「御宿馬ぶち」において、「全県商工会女性部長サミット並びに女性部支援担当者会議」が開催されました。

当サミットには38名が出席し、(株)かづの観光物産公社佐藤事務局長をお迎えし、「伝説の里かづの体感泊覧会『どんぱく』と題して御講演を頂きました。地域活性化手法の「オンパク」を取り入れ、鹿角市で始まった『どんぱく』の仕組みや内容、地域活性化に及ぼす効果について聴講し、少しの工夫とアイデアでさまざまな「おもてなし活動」が生まれることを学びました。その後は、これまでのおもてなし活動を振り返り、今後の「おもてなし品質のランクアップ」に向けた活動について、部長・担当職員を交えて活発な意見交換が行われました。



女性部長サミット



「大湯環状列石」視察 「史跡尾去沢鉱山」視察

東北ブロック 商工会職員研修会

10月15日、16日の2日間にわたり、宮城県南三陸町ホテル観洋において東北ブロック商工会職員研修会が開催されました。研修と併せて行われた経営支援事例発表東北ブロック大会では、本県代表として出場した、にかほ市商工会経営指導員の金子憲二さんが、寿司店における4つのバリアフリー支援について発表し、審査員からは、課題整理から成果検証まで切れ目のない伴走型支援の実行と施策の有効活用について、商工会に求められている理想的な支援の姿であるとの高い評価をいただきました。



熱弁をふるうにかほ市:金子経営指導員

【経営革新計画】

環境変化を乗り越えるため

2度目の経営革新計画を県知事から承認

かづの商工会 (有安心サービス)

弊社は平成3年に創業、保険代理店業として地域に根ざしたサービスを展開してきました。しかし平成13年の保険業法改正により保険販売への金融機関等の参入が相次ぎ、第1の転換期を迎えました。新たな活路を求め「広告・デザイン業」への参入を決意、計画を練り上げ平成17年に県の経営革新計画承認を受け、「デザイン部門」を設立しました。地域密着でニーズを掘り起こし、広告デザイン、ホームページの制作、ユニフォームプリントなども手がけ、従業員を3名新



4つのサービスをしっかりアピールした店頭



右が代表者の安部朗さん

規雇用するまでに業務を拡大してきました。

それから10年、第二の転換期を迎えます。人口減少に伴う地域産業の衰退など、市場の収縮が著しく、売上確保が難しいとの危機感から、更なる経営革新をめざした計画づくりに着手しました。「コンサルタント業」を業務拡充しようとして2度目となる県の承認を受けたのが27年5月でした。

新たな取り組みはデザイン事業で蓄積した技術・ノウハウを基軸として、中小企業者等の商品開発やCI戦略、ブラン

ド力の確立などを総合的に支援する「ブランディング・サポート部門」の新設で、商品開発や改良の段階から、商品そのものの需要開拓と地域外への販路開拓を総合的にサポートするビジネスモデルを構築しました。

更には、この10月に国のものづくり・商業・サービス革新事業の採択を受け、小ロットの制作物に対応した立体印刷やレーザー加工を行う設備導入が実現できる運びとなり、自社対応で納期や利益率の向上を達成するものです。

このように環境変化を乗り越えようと、新規参入や業務拡大を繰り返してきましたが、いつも傍には、専門家や商工会の経営指導員の助言・サポートがありました。経営革新計画承認という県知事のお墨付きの「確かな計画」を持つことにより、補助金をはじめとした資金調達に近づくことも経験しました。今後は、弊社も地域事業者の発展を支える立場として、危機を乗り越えるため、あるいは、ビジネスチャンスをつかむための「計画づくり」の重要性を伝え、地域とともに歩んでいきたいと思えます。

秋田県商工会地域景況判断ボード

平成27年7月～9月期

● 概要… 景況感改善続くも鈍化傾向

業況DI値は前期より好転が0.3ポイント(8.5%→8.8%)上昇、悪化が3.4ポイント(38.1%→34.7%)低下したことから、全体としては3.7ポイント上昇の▲25.9ポイントとなった。

DI値は小幅ながら上昇したものの、材料費等仕入れ単価上昇、技術者の人手不足を顕著とする企業が多く見受けられ、景況は予断を許さない状況にある。

● 景気動向天気図

地区別	4月～6月(前期)	7月～9月(今期)	10月～12月(見通し)
北部	(▲27.3)	(▲23.6)	来期の業況は小売業は横ばい、製造業は好転の見通しである。
中央部	(▲34.4)	(▲32.2)	来期の業況は製造業が横ばい、建設業・サービス業が好転する見通しである。
南部	(▲27.6)	(▲22.5)	来期の業況は、小売業が横ばい、製造業・建設業・サービス業は好転の見通しである。

業種別	4月～6月(前期)	7月～9月(今期)	10月～12月(見通し)
製造業	(▲14.3)	(▲12.7)	(▲9.5)
建設業	(▲22.9)	(▲18.8)	(▲8.4)
小売業	(▲44.3)	(▲36.7)	(▲41.0)
サービス業	(▲30.7)	(▲28.9)	(▲28.9)

【天気図】前年同期比のDI値をもとに作成



対象企業数 県内21商工会地区 294企業
回答企業数 294企業 (回答率:100%)

※ 「DI 値」とは、ディフュージョン・インデックス(景気動向指数)の略で各調査項目についての増加企業割合と、減少企業割合の差を示す。

県内商工会の活動

県内商工会の事業者に行った指導・支援内容とその成果をご紹介します。

Case Number 01 上小阿仁村商工会

食用ほおずきの販路拡大に向けて

[事業所名 たじゅうろう]

指導内容 上小阿仁村の特産品である食用ほおずきを村でもただ一人、水耕栽培で生産販売を行っている「たじゅうろう鈴木孝明」さんです。支援として近隣市町村の菓子店へほおずきを紹介し販路開拓を行いました。また持続化補助金を活用し加工スペースを造成、ほおずきの加工商品開発によりさらなる販路拡大に向けて邁進しております。

成果 近隣の洋菓子店が食用ほおずきを加工用として納入提携していただくことが決定し、ほおずきタルトケーキとして販売されました。また加工所造成の際は、経営計画策定支援を行い、持続化補助金採択の成果となりました。



代表の鈴木孝明さん

感想 持続化補助金申請の時は、経営計画書を職員さんと二人で何度も話し合い、採択された計画書を作り上げる事ができました。大変ありがたく感謝しております。

Case Number 02 河辺雄和商工会

「チラシ」と「やぐら」で新規顧客獲得

[事業所名 カボチャ]

指導内容 主力商品であるフランスパンの一種「カンパーニュ」の魅力を地域内外に広く知ってもらうため、ターゲットに合わせたチラシの作成と効果的な配布を支援いたしました。また、商品の出来を大きく左右する薪窯の煙突メンテナンス作業の効率を上げることで商品製造、販売活動に専念するための「やぐら」設置についても支援いたしました。

成果 「捨てずにとっておきたくなる」をコンセプトにデザインしたチラシを計画的に配布したことで客数15%UP（うち新規顧客は15%）しました。また、専門家、地元業者と連携しながら設置した「やぐら」により作業効率が大幅UPいたしました。



代表の藤原暁峰さんと藤田経営指導員

感想 戦略的、計画的な販促の大切さとその効果を実感しています。また、専門家や地元業者の架け橋となっただけで専門的な支援を受ける事ができたほか、地元での新たな繋がりができました。



代表の松井幹子さん

Case Number 03 よこて市商工会

「空き家活用」による新たな自然形体療法による新規創業支援

[事業所名 ひまわり自然形体院]

指導内容 平成27年2月に新規開業の相談を受け、県内では3番目、東北でも4番目となる整体業「自然形体療法」に「新規性」があると思われたことから、国の「26創業補助金」申請（申請後採択）の提案をし、申請（事業計画書、収支計画、資金計画）から実績報告までの支援を行いました。

成果 補助金の交付決定が若干遅れたことにより、当初予定していた開業日より約2カ月遅れの「9月7日」にオープン。開業後は、補助金を活用した「広告宣伝」の効果などにより増田町内や近隣市町村からの多くのお客様にご利用いただいております。当初の事業計画どおり順調に推移しています。

感想 商工会へ開業の相談を行ったところ、事業計画や補助金などについてアドバイスをいただき、国の補助制度を活用しオープンすることができました。これからは、経営についての助言を頂きながら、「スポーツ障害」や「肩」・「腰」・「膝」など様々な痛みに苦しんでいる方のお役に立てるよう優しい施術をしていきたいと思っております。



上小阿仁村商工会

辻工務店 / 代表 辻 義彦

〒018-4423 北秋田郡上小阿仁村仏社字羽立台63
■TEL&FAX: 0186-77-2769

商工会との関わり

帳簿記帳や決算対応について相談に訪れて、簡単な簿記の説明とネットde記帳をお勧めしていただいたことが商工会入会のきっかけでした。最初は記帳代行を行い帳簿の基本を勉強、現在は自計に挑戦…奮闘中です。

新会員から一言

会社を退職したのをきっかけに夫の事業の経理をしようと専従者になりましたが、初めての記帳に不安と戸惑いを感じていました。そこで商工会へ相談に行ったところ気軽に対応していただいて大変助かりました。今も不慣れなパソコン操作ですが、親切に教えていただきながらネットde記帳を頑張っています。



写真は専従者の辻敬子さん

河辺雄和商工会

(株)秋田病理組織細胞診研究センター

／代表取締役 阿部 一之助

〒010-1211 秋田市雄和椿川字奥椿岱12-8
■TEL: 018-853-5806 ■FAX: 018-853-5816
■URL: <http://akh-rc.jp/>
■Mail: akh-rc@mbr.sphere.ne.jp

商工会との関わり

知人に地元の商工会を紹介して頂き、企業支援や地域貢献事業の取り組みを教えてくださいました。現在は商工会主催の研修会等に積極的に参加させて頂き、各企業の皆様方との懇談をとっても楽しみにさせて頂いております。

新会員から一言

当センターは主に子宮癌検診や胃検診、また手術で採取した細胞、組織片、各臓器などの診断業務を行っています。患者様のために「正確で速い」診断を提供できるようにスタッフ一同、日々努力してがんばっております。



写真は代表取締役の阿部一之助さん

よこて市商工会

八巻社会保険労務士事務所 / 代表 八巻 一宏

〒013-0211 横手市雄物川町深井字東又140-2
■TEL: 0182-23-6030 ■FAX: 0182-23-6031
■Mail: ko1010@sr-yamaki.com

商工会との関わり

まだまだ地域のこともわからないことが多く、商工会へ入会させていただきました。商工会、また青年部での活動等を通じまして地域のことを学びつつ微力ながら地域に貢献できればと思っております。

新会員から一言

東日本大震災後、故郷の福島県南相馬市から妻の出身地である秋田へと移住し、今年5月に社会保険労務士事務所を開業致しました。わかりやすく親切なサポートをモットーに、人の側面から経営を全力でサポートいたします。



写真は代表の八巻一宏さん

イチオシの商品

マイナンバー法がついに施行されました。マイナンバー対策はもうお済でしょうか？会社規模に応じた具体的な実務対応をサポートいたします。どうぞお気軽にご相談下さい。



秋田県北フリーマガジンisube! (い・す・べ)

～フリーマガジンから動画が!～

No. 106



株式会社ウェーブ/株式会社インダス

代表取締役 工藤 圭太



昭和56年父が二ツ井町で印刷業を個人事業として開業し、昭和59年に法人へ組織変更しました。現在私が2代目になります。子供の頃の記憶は、毎日一生懸命働く父と母の姿しか印象にありません。同じ立場になり、自分の子供はどのように思っているのか。小さい頃の自分と重ねてしまいます。

isube!(い・す・べ)創刊

印刷業を営む傍ら平成16年に、自ら情報を収集しその情報を外に発信したい!企業がPRをするためのお手伝いをしたいという長年の思いを形

にしました。それが秋田県北フリーマガジン「isube!(い・す・べ)」の創刊です。isube!(い・す・べ)は10月号で129回発行となりました。今では県北地域の道の駅、コンビニや銀行などへ毎月無償配布しており、企業や行楽など今の旬の情報が満載です。

昨年は創刊10周年にあたり記念事業としてタレントのつるの剛士さんを迎え能代市文化会館にてコンサートを開催いたしました。つるのさん自身秋田初コンサートということもあり、能代市外からも多くのお客様さんに会場へ足を運んでもらいました。おかげさまでコンサートは成功裏に終了しました。スタッフには通常の業務に加えてコンサートの準備作業と大変難儀をかけたましたが、終わった後の満足感と20周年に向け新たな決意を従業員とともに共有することができました。

フリーマガジンから動画!

昨年からARマーカを導入し魅力ある紙面づくりを行っています。ARマーカは商品、パンフレットや包装紙などに印刷された写真や文字図形などにスマートフォンをかざすだけで、商品等の紹介動画に自動

接続させることができるシステムです。今までの平面的な情報から奥行きのある情報を読者に提供することができます。このシステムを活用し、積極的に提案型の営業を行っています。専用アプリさえダウンロードすれば、誰でもいつでも視聴することが可能です。ぜひ県北にお越しの際は「isube!(い・す・べ)」を手にとってみて下さい。



from NOSHIRO

株式会社ウェーブ / 株式会社インダス

本社 〒018-3115
秋田県能代市二ツ井町甲海道上70

TEL 0185-73-5602
FAX 0185-73-4115

E-mail kudo@wa-ve.com
Web www.wa-ve.com



将来への備えのために

近年多発する自然災害等の緊急事態に備え、万が一の被害を最小限にとどめつつ事業の継続や早期復旧が可能となるよう、多様な不測の事態(経営リスク)へのリスクヘッジ策として、商工会共済をお役立てください。

資金繰りのお役に…

- ・支払いに困らないよう、自己資金を充実させたい。
- ・納税資金を計画的に準備しておきたい。
- ・取引先の破たんによる連鎖倒産の脅威から当社を守りたい。

- こんな場合は
- ① 商工貯蓄共済制度
 - ② 経営セーフティ共済制度

福利厚生 の 充実 に…

- ・ケガや病気への備えをしたい。
- ・病気・ケガの際の休業時の所得を補償したい。
- ・不測の事故災害から従業員を守りたい。
- ・「がん」への備えをしたい。
- ・退職金制度の整備をしたい。

- こんな場合は
- ① 会員福祉共済制度
 - ② 商工会経営者休業補償制度
 - ③ 「がん」補償制度
 - ④ 小規模企業共済制度
 - ⑤ 中小企業退職金共済制度
 - ⑥ 特定退職金共済制度

お客様の信用を維持できる体制整備に…

損害賠償請求などの脅威に備えたい。

- こんな場合は
- ① PL保険、海外PL保険制度
 - ② 全国商工会情報漏えい保険制度
 - ③ 業務災害保険制度

詳しくは、商工会又は県商工会連合会へお尋ねください。

共済ご加入者 喜びの声

小規模企業共済

「掛金の全額所得控除で 節税効果を実感！」



経営指導員の熱心な説明に後押しされ、初めは半信半疑のまま軽い気持ちで加入しました。確定申告の時期が近づいてくると、ここ数年所得控除の対象が少なくなり「どうしたものか?」と思っていましたが、掛金の全額が所得控除となり、しかも所得税・住民税とかなりの節税効果があり助かっています。そのうえ、退職金として老後の保障になっていますので、安心して毎日の仕事に励んでいます。

【よこて市商工会】シバタインテリア(室内装飾) 代表 柴田 吉伸 様

商工会貯蓄共済3つの特徴

- 貯蓄** 自己資金の充実
 - 保障** 万が一の時も安心
 - 融資** 企業の資金繰り
- 消費税への準備!! 応援します!

小規模企業共済制度
経営者自身の「引退後の生活(資産)のことをお考えですか?」
年金だけでは不十分で、不安がある
自分で準備するには、とんちんか
ちがあるのでは
1. 掛金(保険料)を毎月積み立てておけば、
2. 病気・ケガ(障害)「引退後」に
年金に不足したときに再調達金
が支払われます。
3. 退職引当金の
積み立てによる
節税効果も
期待できます。
※掛金は
全額所得
控除
※掛金は
全額所得
控除
※掛金は
全額所得
控除
050-5541-7171
050-5541-7171
050-5541-7171



メンタルヘルス対策とストレスチェック

社会保険労務士(連合会 嘱託専門指導員) 澤木 康隆氏 寄稿

最近「メンタルヘルス」という言葉が良く聞かれるようになりました。

端的に言えば「心(精神)の健康」ということですが、昨今の厳しい経済社会情勢下、各事業者におかれましては、従業員の方々が職業生活を送る上で不安、悩み又はストレス等を抱えているケースは少なくないと思われます。仕事上の要因を挙げれば、職種・職場の異動、業務の質・量、労働時間他労働条件、責任の度合い、顧客等のクレーム対応又は職場内外の人間関係等があらうかと思えます。

そして、個人差はあるもののその程度が強くなったり、又は事件、事故若しくはセクハラ・パワハラ等何らかの出来事があったりしますと、従業員がメンタルヘルス不調に至ってしまう場合があります。そうした場合、業務に密接な関係があると判断されれば労災の補償対象になることもあります。

ちなみに、厚生労働省が公表した平成26年度「過労死等の労災補償状況」によれば、「精神障害に関する事案の労災補償状況」については、請求1,456件で前年度比47件増、支給決定497件(うち未遂を含む自殺99件)で同61件増であり、いずれも過去最多となっています。さらには、労災の請求にとどまらず、事業者が民事上の損害賠償責任を問われるケースも見受けられます。

以上のことは、主にリスク管理面からみたメンタルヘルス対策

の重要性ですが、そもそも「従業員がその持てる能力を仕事で十分に発揮し、事業の発展に貢献してもらうため、心(精神)が健康であること」は、経営上、必要不可欠なことと思います。

今年12月1日からは、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止する取組みである「ストレスチェック」の実施が、事業者の義務(※1)となります。ただし、従業員数が50人未満の事業場は当分の間、努力義務(=任意的、自発的)となっています。しかし、私は上述の考えから、従業員数50人未満の事業場であっても実施する意義は大きいと思います。また、一定の要件を満たせば助成金(※2)の受給も可能ですので、ストレスチェックの実施を是非ご検討頂ければと思います。

(※1)
ストレスチェック制度の概要(厚生労働省):
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/kouhousanpo/summary/>

(※2)
ストレスチェック実施促進のための助成金の概要(独立行政法人労働者健康福祉機構)
<http://www.rofuku.go.jp/sangyouhoken/stresscheck/tabid/1006/Default.aspx>

(参考)
みんなのメンタルヘルス(厚生労働省):
<http://www.mhlw.go.jp/kokoro/first/>